

第3次四街道市環境基本計画

(令和6年度－令和15年度)



未来へつなぐ 緑と都市が調和した地球にやさしいまち

四街道市

はじめに

本市では、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、2014(平成26)年度から2023(令和5)年度までを計画期間とする「第2次四街道市環境基本計画」を2014(平成26)年6月に策定し、『みどりと都市が調和した心地よく暮らせるまち』の実現を目指して、様々な環境保全のための施策に取り組んでまいりました。

計画策定から約10年が経過し、環境問題を取り巻く社会情勢は大きく変化しました。脱炭素化に向けた動きが世界的に加速し、国内においても「2050年カーボンニュートラル宣言」を皮切りに、脱炭素化に関する各種法令の改正や計画の改定がなされています。さらに、2019(令和元)年台風第15号・第19号をはじめとする自然災害の深刻化や激甚化等、気候変動により市民の生命・財産が脅かされるリスクが高まっています。

今回策定した「第3次四街道市環境基本計画」は、脱炭素化及び気候変動問題に対する施策の総合的かつ効率的な推進を図るため、温室効果ガス削減を目指す「地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」及び気候変動の影響による被害の回避・軽減を目指す「気候変動適応計画」を包含するとともに、生物多様性の保全、食品ロスやプラスチックごみ対策等も含めた環境問題について、分野横断的に解決を図る計画としました。また、第2次四街道市環境基本計画で掲げた環境像を継承しつつ、地球規模の課題に的確に対応する持続可

能なまちづくりの実現を目指すため『未来へつなぐ 緑と都市が調和した地球にやさしいまち』を新たな環境像として設定し、行政だけでなく市民・事業者のみなさんのご参加のもと、自然環境と都市環境の調和した住みよいまちづくりに向けた取組みを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたりまして、環境に関する意識調査やワークショップ、意見提出手続き(パブリックコメント)において貴重なご意見をお寄せくださいました多くの市民・事業者のみなさん、計画案をご審議いただきました四街道市環境審議会委員の方々に、心から感謝申し上げます。



2024(令和6)年3月

四街道市長 鈴木 陽介

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	2
2 計画の基本的事項	6
第2章 四街道市の環境の現状と課題	9
1 脱炭素化	10
2 自然共生	14
3 資源循環	17
4 生活環境保全	19
5 環境行動	26
第3章 計画の基本構成	29
1 望ましい環境像	30
2 基本目標	31
3 施策	32
4 市民・事業者・市の取組み	32
5 成果指標	34
第4章 望ましい環境像の実現に向けた取組み	37
基本目標 1 次世代に引き継ぐ脱炭素社会の実現に貢献できるまち	39
基本目標 2 思いやりの心が育まれる自然豊かなまち	53
基本目標 3 循環型社会の実現に向けた取組みを实践するまち	61
基本目標 4 健やかに安心して暮らせるまち	69
基本目標 5 みんなで環境づくりに取り組むまち	77
第5章 計画の進行管理	83
1 計画の推進体制	84
2 計画の進行管理	85